

# 第1回 群馬県立都市公園指定管理者選定委員会 議事概要

日時：令和2年6月24日(水)  
13時30分～15時00分  
場所：県庁昭和庁舎34会議室

## 次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ：都市計画課長
- 3 選定委員会の設置及び委員の委嘱について（資料1～2）
- 4 委員長選出
- 5 議事
  - (1) 報告：指定管理者制度及び実施方針について（資料3～6）
  - (2) 議題①：募集要項について（資料7・8）
  - (3) 議題②：審査要領について（資料9・10）
- 6 その他
- 7 閉会

○議事に関する主な質疑、議論

### (1) 報告事項：指定管理者制度及び実施方針について

(事務局説明) 略

(委員)

- ・施設利用者数のカウント方法を教えてほしい。

(事務局)

- ・駐車場の停車台数に基づきカウントしている。

(委員)

- ・(多々良沼公園は) 園内の駐車場3箇所に人を配置してカウントもしている。

### (2) 審議事項①：募集要項について（資料7・8）

(事務局説明) 略

(委員)

- ・成果目標（入園者数）の目標設定の仕方を教えてほしい。

(事務局)

- ・観音山ファミリーパークは、令和元年度 40 万人の大台にのったが、過去の来園者数は 36 万人から 39 万人で推移していることや平成 30 年度が 373,070 人であったことを踏まえ、38 万人と設定した。
- ・多々良沼公園は、管理実績が 2 年間であることから、平成 30 年度(447,620 人)と令和元年度(533,416 人)の概ね平均値を採用し 47 万人と設定した。

(委員)

- ・管理の成果目標は数字（入園者数）だけで判断できるものなのか。

(事務局)

- ・管理の成果は、評価委員会で評価しており、成果目標（入園者数）は一つの指標であると考えている。成果については、仕様が如何に満たされているか、自主事業で来園者サービスをどのように行っているかということの評価委員会などで総合的に評価している。

(委員)

- ・それは募集要項に記載されていないので、来園者数の達成だけが目標とされるのではないか。(多々良沼公園の) 貴重な生態系の維持など施設の設置目的が維持できなければ、来園者数だけがが増えても指定管理の意味がないのではないか。

(事務局)

- ・そのため、(応募者に) 成果目標を適宜設定してもらい事業計画書に記載してもらうこととしているが、もう少し具体的に(成果目標を) 記述した方がよいか。

(委員)

- ・募集要項への記載は必要ないと思う。基本的な管理項目があり、それがクリアされた上での点数評価であり、入園者数だけが評価の対象ではない。
- ・全体の管理業務に関するベースがあって、毎年の評価があって、それに対して数値目標があるので、現在の記載で十分であると思う。

(委員)

- ・私は違うと思う。今の意見には反対である。

(委員)

- ・例えばどのような文言を記述すべきと考えるか。

(委員)

- ・設置の目的が達成できるような文言が必要である。
- ・例えば多々良沼公園はここ 2 年のうちに段々悪くなっている。
- ・土木園芸技術が伴っていないことなどを私は危惧している。

(委員)

- ・公園の設置目的と指定管理者に要求する管理の内容は必ずしも一致するものではない。指定管理者にどのような管理を求めるかは仕様書に記載しており、募集要項には、公園の設置目的を記載しているが、指定管理者にそれを必ずしも要求するというものではない。

(委員)

- ・数値目標が目標になってしまって、人集めだけすればという考え方を感ずる。
- ・(多々良沼公園では) 自然公園を活かした運営がされていないと感じている。

(委員)

- ・事務局からの説明にもあったが、数値目標としての入園者数はあくまで一つの指標であると考えている。個々の目的については、実際には契約の段階で仕様書にて県から指定管理者に細かい要求がされており、入園者数はそのごく一部のことである。
- ・そのようなことを委員が危惧されるのであれば、評価委員会で委員が積極的にご発言される方が良いのではないか。

(委員)

- ・他の評価委員から評価委員会で言っても何も変わらないと聞いている。

(委員)

- ・評価委員会では、改善すべき点について各委員から意見を頂き、次の委員会で改善点に対してどのようなスケジュールで、どのような対応したのかを文書で報告されており、今言われたことは少し誤解ではないかと思う。

(委員)

- ・誤解を避けるためには、成果目標ではなく、KPI (重要業績評価指標) という指標を設けてはどうか。それだけが成果目標ではないという意思表示になるのではないか。

(委員)

- ・あくまで募集要項の中で示されていることは、指定管理者が申請をする時に注意してもらいたい、あるいは意識してもらいたい項目をあげていることであるので、このあと申請が出てきたところで、ヒアリングなどの選考過程にて確認してもらうのが良いのではないか。

(委員)

- ・各公園の成果目標の設定が平成 30 年度と令和元年度の間値を採用しているとのことであるが、特に、多々良沼公園は、平成 30 年度の 44 万人から令和元年度に 53 万人と大幅に増えている。
- ・そもそも増えた要因を分析した上で、その実績 (53 万人の来園者) に答えられるような業務内容を提案することが必要なのではないか。

(委員)

- ・なかなか数値を出すということは大変だと思う。

- ・先ほど出たとおりカウントの仕方も駐車している自動車台数×人数であったり、季節的に平均化しているケースなどもあると思う。
- ・本来は目的別に来園者をカウントするべきと思うが、実際にはそこまで細かくカウントすることは無理である。
- ・各公園でのカウントの仕方自体もバラバラであるなかで、ここで出す数値目標にあまり縛られるというよりは、この数値は過去の実績を示し、応募者にその意識をもってもらう程度の数値（指標）であることをご理解頂ければと思う。

### (3) 審議事項②：審査要領について（資料9・10）

（事務局説明）略

（委員）

- ・選定期間もあるので分からないが、観音山ファミリーパークについては、Park-PFI 事業者との連携・協調という項目を入れてはどうか。気にすべき事項であると考えている。
- ・多々良沼公園については、日本遺産「里沼」に選定されたことを意識（配慮）して、管理業務に取り組むということを配慮した方がよいと考えている。

（事務局）

- ・観音山ファミリーパークについては、従来より県民参加の公園づくりを公園の大きなテーマとしているため、その中で Park-PFI 事業者との連携は読めると考えていたが、今後の選定状況も踏まえ、ヒアリング等にて聴取して貰えればと考えている。

（委員）

- ・日程的にヒアリングの時に決まっていれば、その時に聞くということがよいと思う。

（委員）

- ・新たな日陰対策についての提案を追加しているが、日陰対策は基本的には構造物をつくるものであり、県が実施すべきものだと思う。それを条件の制約がある指定管理者に押しつけるようなことはよくないと思う。
- ・工夫を促すのはいいと思うが、構造物をつくるような印象を与えていると感じる。

（委員）

- ・設問の表現が評価委員会が出された言葉ということであったが、日陰対策ではなく、「熱中症対策」という表現にすれば、日除けをつくるための工夫などの要素が含まれるのではないか。

（委員）

- ・現在の指定管理者も、実際に色々工夫して仮設構造物に限らず、色々な熱中症・日陰対策をされているので、引き続きそのような工夫を要求するというものであると思う。
- ・委員が言うとおりの「熱中症・日陰対策」というような表現にすると幅が広がると思うので事務局で検討してほしい。

(事務局)

- ・了解しました。
- ・多々良沼公園の、日本遺産「里沼」に認定されたこと意識（配慮）を求めることについては、ヒアリング等でご確認頂きたい。

(委員)

- ・全てについて細かく踏み込んで書き込むことは難しいので、ヒアリング等で聞くようにしてはどうか。

(委員)

- ・「日本遺産に認定されたことを意識して」という文言が入るだけでも違うと思うので、盛り込んでほしい。

(事務局)

- ・検討したい。

(委員)

- ・多々良沼公園については、まだ2年間しか実績がないので、前回の選定では様子見という状況であったと思うので、実績をみて判断してもらいたい。
- ・修正案について委員あて配信して、確認してもらいたい。

(事務局)

- ・了解しました。

(委員)

- ・以上で、議事を終了します。

(以上)